

[利用料金表]

令和3年3月
さくら（児童発達支援）

1. 利用料金

ご利用にあたり、下記単位の合計に10円を乗じた金額がサービス料金となり、その1割が利用者負担額となります。

但し、通所施設サービス受給者証に記載された負担上限額を超えることはありません。

<基準額>

事業内容	1人1日あたりの単位
児童発達支援事業（未就学児）	885単位
児童発達支援事業（未就学児以外）	706単位

<加算>

加算種類	1人1日あたりの単位
児童指導員等加配加算	90単位
欠席時対応加算	94単位
送迎加算	54単位
利用者負担上限額管理加算	150単位
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×81/1000
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数×10/1000
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×0.02

2. サービス対象外の利用料金

下記の項目は、給付費対象外のサービスとなりますので、実費負担分として算定し、ご負担いただきます。

おやつ代 100円（個人に係る経費）

内容を説明し、交付しました。

内容に同意しましたので受領します。

説明日 令和 年 月 日

説明・同意日 令和 年 月 日

下関市王喜本町 5-4-14

さくら

説明者氏名 _____ 印

説明を受けた者 _____ 印